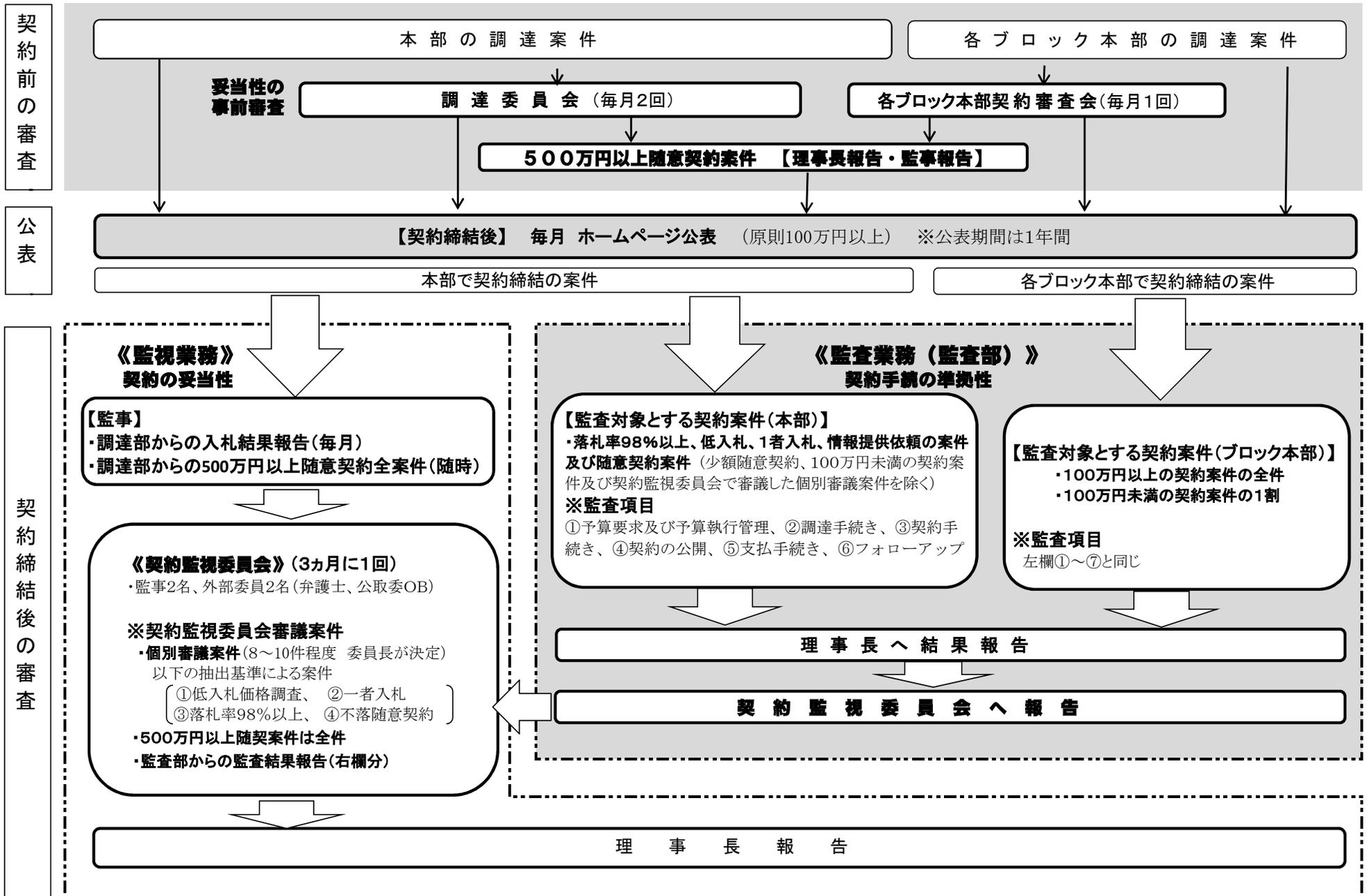


日本年金機構の契約に対する監査業務及び監視業務等の流れ図



日本年金機構における調達案件(平成25年度)

単位:件

契約方式	一般競争入札		随意契約	合計
		うち、総合評価 落札方式によるもの		
本部	460	30	1,108	1,568
ブロック本部	549	0	3,659	4,208
合計	1,009	30	4,767	5,776

※財務会計システムのデータを機械的に集計したものである。

※上記件数には、契約予定価格が少額のもの他、契約の性質等からやむを得ず随意契約を行ったもの(例:事務室等の賃貸借の更新契約)などを含んでいる。

調達案件に係る契約の妥当性、契約手続きの準拠性の審査等の仕組みについて

	契約の妥当性		契約手続き等の準拠性	
	調達委員会、契約審査会（事前審査）	監事・契約監視委員会（事後監視）	監 査	
構成員	・ 内部委員 7 名、外部委員 2 名 ・ オブザーバーとして監事、監査部長	・ 監事 2 名、外部委員 2 名	・ 監査部	
対象	（本部：調達委員会） ・ 1 億円以上又は総合評価落札方式による契約 ・ 一定の条件を満たす S L A を取り入れた契約 ・ 少額随意契約以外の随意契約 等 （ブロック本部：契約審査会） ・ 本部に準じて決定	（監事） ・ 入札案件全件を調達部から毎月報告を受けて審査 （契約監視委員会） ・ 個別審議案件（低入札価格調査、一者入札、落札率 98%以上、不落随意契約）について、監事が選定して付議 ・ 5 0 0 万円以上の随意契約 ・ 監査担当部署の監査結果	（本部） ・ 監査対象案件（低入札価格調査、一者入札、落札率 98%以上、情報提供依頼案件）※契約金額 1 0 0 万円未満の案件、及び契約監視委員会の審議案件等を除いて抽出 ・ 契約に係る予定価格が、工事 2 5 0 万円、物品購入 1 0 0 万円以上の随意契約 （ブロック本部） ・ 1 0 0 万円以上の全案件 ・ 1 0 0 万円未満は、約 1 割程度を抽出	
主な審査内容	・ 契約方式の妥当性 ・ 概算所要見込額及び予定数量の妥当性 ・ コスト削減の余地 ・ 随意契約の理由 等	・ 入札結果、随意契約を踏まえた契約の妥当性	・ 予算要求及び予算執行管理 ・ 調達手続き ・ 契約手続き、契約の更改 ・ 支払手続き ・ フォローアップ	
実施件数 （平成 25 年度）	8 9 5 件	6 4 7 件	1, 7 2 2 件	
内 訳	本 部	3 5 8 件	6 4 7 件	4 8 1 件
	ブロック本部	5 3 7 件	—	1, 2 4 1 件

I. 日本年金機構本部の契約に対する監視・監査の状況(平成25年度)

本部において契約締結された調達案件1,568件のうち約5割相当の事案(736件)を監視業務並びに監査業務の対象としている。

$$\frac{\text{監視業務対象件数(647件)} + \text{監査業務対象件数(481件)} - \text{双方で重複する件数(392件)}}{\text{本部の調達案件(1,568件)}} = 46.9\%$$

なお、監視業務、監査業務は高額な案件を中心に対象としており、500万円以上の案件については100%、10万円以上の案件については約7割相当の事案をそれぞれ実施している。

本部の調達案件(1,568件)				
項目	監視業務	監査業務	うち、監事・契約監視委員会対象案件との重複件数	
対象案件	全体	《監事・契約監視委員会》対象案件 647件	《監査部監査》対象案件 481件	392件
	一般競争入札	○全ての案件 484件 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <参考:抽出基準による対象> ①低入札価格調査 ②一者入札 ③落札率98%以上 ④不落随意契約 341件 </div>	○ 契約金額100万円未満の案件、及び契約監視委員会の審議案件等を除いて、下記の基準により抽出 <抽出基準による対象> ①低入札価格調査 ②一者入札 ③落札率98%以上 ④情報提供依頼案件 229件	229件
	随意契約	○500万円以上の随意契約 163件	○契約に係る予定価格が、工事250万円、物品購入100万円以上の随意契約 252件	163件
	対象外	○上記以外 921件	○上記以外 1,087件	

Ⅱ. 日本年金機構ブロック本部の契約に対する監査の状況(平成25年度)

ブロック本部において契約締結された調達案件4,208件のうち約3割相当の事案(1,241件)を監査業務の対象としている。

$$\frac{\text{監査業務対象件数(1,241件)}}{\text{ブロック本部の調達案件(4,208件)}} = 29.5\%$$

なお、監査業務は高額な案件を中心に対象としており、100万円以上の案件については100%実施している。

ブロック本部の調達案件(4,208件)				
監査対象案件	全体	1,241件	うち、100万円以上の案件 852件	うち、100万円未満の案件 389件
	一般競争入札	477件	468件	9件
	随意契約	764件	384件	380件
対象外	○上記以外 2,967件			

※ 100万円以上の案件については全案件を監査対象としている。
また、100万円未満の案件については、100万円未満の全案件の約1割程度を抽出し監査対象としている。(入札、随契の内訳件数については、100万円未満の全案件の構成比を参考に按分した。)